

<物 件>

マイクロソフト社製教育機関向け総合契約（EES）仕様書

1	物件名称	マイクロソフト社製教育機関向け総合契約（EES）
2	品質・形状・寸法又は型式	別紙 詳細仕様書の通り
3	グリーン物品の指定	指定なし
4	数量 (単価契約の場合は予定数量)	2,150 (ライセンス期間は令和3年7月1日から令和4年6月30日までの1年間)
5	納入期限	令和3年6月30日
6	納入場所	横須賀市教育研究所
7	特記事項	別紙 詳細仕様書の通り
8	契約方法	総価契約
9	支払方法	納入後、一括払い
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	連絡先	横須賀市 学校教育部 教育研究所(教育情報担当) 小牧 TEL:046-834-9308

指示事項

グリーン物品	上記で指定がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品を選定し、納品すること。 方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照してください。
--------	---

マイクロソフト社製教育機関向け総合契約（EES） 詳細仕様書

1. 調達内容

(1) 調達の背景及び目的

教育現場での情報通信技術の利用促進にあたり、広く活用されているソフトウェアを一括契約することは、教育環境の標準化、学習環境の向上、基礎ソフトウェアの適正な管理、コスト削減等が行えるなど重要である。以上のことから、教職員用パソコンおよび横須賀市立学校で使用されるソフトウェアについて一括契約をするものである。

(2) 物件名称

マイクロソフト社製教育機関向け総合契約（E E S）

(3) 納入期限

令和3年6月30日

(4) ライセンスの提供期間

令和3年7月1日～令和4年6月30日

2. 性能・機能に関する要件

- (1) マイクロソフト社製教育機関向け総合契約とし、製品はMicrosoft 365 A3 (AAD-38391) 相当以上とすること。
- (2) ユーザーライセンスでの提供であり、教職員2,150名を契約対象とすること。
- (3) 1年更新の非永続ライセンスであること。
- (4) 横須賀市教育委員会が管理するすべてのコンピュータが利用対象に含まれること。
- (5) Student Use Benefit を利用可能であること。
- (6) 本仕様書に明記されていない事項については、必要に応じて協議の上決定すること。

3. 問い合わせ先

(1) E E S 特別契約の詳細に関する問い合わせ先

日本マイクロソフト株式会社

コンシューマー&デバイス事業本部 デバイスパートナー営業統括本部

OEM営業部 担当 侘美 千夏 (たくみ ちなつ)

TEL : 03-4535-3298 (直通)

Mail : chtakumi@microsoft.com